

令和7年度環境創造型農業サミット運営業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度環境創造型農業サミット運営業務

2 目的

令和7年度に開催される大阪・関西万博（以下、「万博」という。）のテーマの一つである「食と暮らしの未来」関連事業として、令和7年6月に「コウノトリと、トキと、食・地域の未来と。～兵庫県・豊岡市×新潟県・佐渡市 環境創造型農業サミット～」(以下、「サミット」という。)を開催する。

これに合わせ、生物多様性に配慮した環境にやさしい農業、農法に取り組んでいる兵庫県、豊岡市と、新潟県、佐渡市が連携し、農業と環境が融合した先導的なこれまでの取組の意義や効果を発信し、今後の食や、次世代につなぐ地域の未来について考える。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和7年12月16日まで

4 業務内容

令和6年度に作成した実施計画に基づき、令和7年6月7日（土）に豊岡市民会館をメイン会場としてサミットを開催することとし、本事業の目的達成に向けた魅力及び集客力あるサミットにすべく、以下（1）～（7）の内容を実施する。

（1）参加者の募集及び取りまとめ

開催の概ね2カ月前には募集を開始し、県と協議し、承認を受けた上で、県内外に広く周知して、500人規模の参加者を募集すること

農業改良課と協議した上で、チラシやポスター、SNSなど、効果的な広告手段を活用し、SDGsや環境にやさしい農業に関心のある消費者、企業等への周知や、兵庫県内を中心とした農業関係等の教育機関への周知、豊岡市役所と連携した地元住民等への周知などに取り組むこと。

適切な媒体を使って、参加希望者からの申込受付を行うこと。

（2）サミット開催に係る資料の準備

当日配布用資料を準備し、参加者及び開催関係者の分を印刷して持参し配付すること。

（3）小学生の環境学習発表の実施に係る調整

豊岡市田鶴野小学校及び佐渡市行谷小学校による環境学習発表実施に向け、内容に対する助言及び資料作成の調整並びに当日の来場に係る調整を行うこと。

（4）動画等の広報コンテンツの準備・作成

環境創造型農業の取組を紹介する動画について以下のア～オを実施すること。その他のコンテンツについて、農業改良課と協議の上、必要に応じて作成すること。

ア 令和7年6月5日からの大阪・関西万博「食と暮らしの未来」期間に万博会場にて放映するため、コウノトリ育む農法を中心とした環境創造型農業の取組を広く消費者に紹介する内容の動画を5月上旬までに農業改良課に電子データにて納品すること。

イ 動画には英語の字幕を付けるなど、二か国語対応を実施すること。

ウ 新潟県佐渡市が作成している環境保全型農業にかかる動画を活用し、上記アの動画と合わせ、サミット開催当日に会場にて放映すること

エ サミット開催後にサミット内容を加味した動画を追加し、6月16日までの大阪・関西万博「食と暮らしの未来」期間中の万博会場での上映に間に合うように農業改良課に再納品すること。

オ サミット開催後も環境創造型農業の取組を広く浸透させるため、WEBへの掲載や、9月下旬の大阪・関西万博フレンドシップウィークでの上映に向け、必要に応じた編集を実施し、再々納品すること。

(5) サミット開催当日の運営

ア 会場設営及び撤収の実施

イ 参加者の会場受付及び参加費の徴収

ウ 参加者の誘導及び会場、駐車場などの周辺警備

エ 「コウノトリ育む農法」や「朱鷺と暮らす郷づくりと生きもの育む農法」などで生産したお米を使用した弁当・おにぎり等の食事の参加者への提供

オ 当日の舞台運営

①シナリオの作成

②兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学による歓迎行事の組み入れ

③小学生による環境学習発表、講演、事例発表、意見交換の実施

④司会者や意見交換等におけるコーディネーターの登壇や進行の調整

⑤看板の設置や音響、照明等、舞台運営に必要な取組の実施

⑥オンライン配信の対応

カ コウノトリ育む農法取組ほ場での生き物調査を中心とした現地視察の調整と実施

①「コウノトリ育む農法」に取り組む水田での生き物調査体験など、現地研修の実施を企画し、現地ほ場や関係者との調整を実施

②現地視察については、サミット参加者の中から50名程度の希望者を事前募集

③豊岡市民会館から現地視察会場への交通手段の確保

④当日の現地視察の運営

⑤荒天時は「県立コウノトリの郷公園」の見学など、代替企画の実施

キ 上記に係る事前調整や、登壇者、現地視察対応者への旅費、謝金等の支払い

(6) 実施に当たっての兵庫県、豊岡市、新潟県、佐渡市等各関係機関との調整

(7) その他魅力あり、集客力あるサミットとするために必要な取組

WEB上でのPRや、他の観光資源との連携等（大阪・関西万博会場や、万博のサテライト会場である県立美術館、ひょうごフィールドパビリオンとの連携等によるPRも含む）

5 対象経費

本事業に係る委託対象経費は、人件費、事業費、広告宣伝費、その他事業費とする。
なお、備品の購入については、特段の事情がない限り認められない。

(1) 人件費

サミットの開催準備、周知・当日の運営、開催後の取組PR等に従事する者に対する人件費（賃金、交通費等）等

(2) 事業費

サミット実施にかかる会場使用料、通信費、印刷費、消耗品費、機材借上費、登

壇者に対する謝金、旅費、現地視察にかかる謝金、その他事業を実施するために必要と認められる経費

(3) 広告宣伝費

サミットの広告費や開催後の取組広報等の経費（ポスター・チラシ、動画作成費等含む。）

6 成果品

本業務の成果品として、業務実績報告書及び成果物を提出すること。

7 その他

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としたもの、また、公序良俗に反するような提案や法律等に抵触するようなもの、危険が生じるようなものは受け付けない。
- (4) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）を遵守すること。
- (5) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者等との協議により定めるものとする。
- (7) 疫病、食中毒、暴風、大雨、洪水、落雷、地震、火災、暴動その他兵庫県の責に帰することのできない自然的または人為的な現象などの不可抗力によりサミットが中止になった場合は、業務の履行部分についてその相当する金額を受託者に支払うものとし、支払い額は委託者との協議により定めるものとする。
- (8) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。
- (9) 万博の関連事業として実施するため、兵庫県万博推進課等との調整を要する場合があるため、農業改良課担当者とは、特に連絡を密に業務を推進すること。

8 問い合わせ先

兵庫県農林水産部農業改良課（担当：武田敏秀、豊住、古川）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1

TEL 078-362-9210 FAX 078-341-7733

E-mail : Toshihide_Takeda@pref.hyogo.lg.jp